

(様式第4号)

上田市文化財保護審議会 会議概要

1 会議名	上田市文化財保護審議会
2 日時	令和6年10月17日 午前10時から11時まで
3 会場	真田中央公民館 会議室
4 出席者	児玉委員、町田委員、堀内委員、土本委員、水沢委員、小倉委員
5 市側出席者	上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、 古平文化財保護担当係長、松井主査、甲田主査、谷口主査（いずれも生涯学習・文化財課）、池田所長、三井係長（真田地域教育事務所）
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和6年11月13日

協 議 事 項 等

1 開 会（文化財保護担当係長）
2 あいさつ（生涯学習・文化財課長）
3 議事 (1) 上田市指定文化財の諮問案件について (会長) 今回は建造物2件を中心に審議を行う。審議会終了後、刀と仏像4件について教育長への答申を予定している。 ア 竹室神社本殿 イ 誉田足玉神社本殿 (会長) 先ほど現地で土本委員から説明があったが、何か意見はないか。 (委員) 市の指定文化財にする基準があれば教えてほしい。 (事務局) 明確な基準はない。今回は棟札等がしっかり残っていること、地元の大工が明治期に建築したもの、彫り方等北信地域との交流が伺えるなど、地域の歴史を象徴するものと考えられる。 (委員) 誉田足玉神社も同様か。 (事務局) 同様である。ただ誉田足玉神社については、大工の名前は分かっているが地元の方かどうかは不明。また彫刻も誰が彫ったか棟札や文献から分かっていない。土本委員からは建物についての所見をいただいているが、当時のことについては情報が不足している部分がある。 (委員) 上田市内に、社殿・本殿の指定文化財が8件ある。例えば、丸子にある荒井神社、武石の日吉神社、塩野神社、太郎山神社、別所神社が指定になっている。明治まで時代が下るものはない。 (委員) 今回見たものも大事にしていきたいと思うが、今まで指定になったものと比べるといいのかなと思うところもある。 (委員) 教育委員会の考えはあるか。 (事務局) 旧真田町では神社建築の悉皆調査をやっており、江戸期のものもある。棟札が残されていて、明治の作である、彫り師が清水善吉で高山村では同様の物件が村指定になっている。 (委員) 神社建築は歌舞伎舞台などで指定になってきた。丸子町も荒井神社と平井にある神社も指定になっている。社殿の指定は丸子2件、武石1件、真田は0件と町の時代から社殿の指定がない。どうしてなかったのか。 (事務局) 当時の真田町教育委員会としては、調査等はやっており、本当に指定すべきものが出てくれば指定することも考えていた。 (委員) 関谷条助は実相院の観音堂の建築で末野氏の下で働いて、観音堂を作っていた。 (事務局) おそらく今回の誉田足玉神社とは違う人である可能性が高い。 (委員) 寛政と文政だとちょうど親子くらいの差になってしまう。 (事務局) 位置的に上洗馬村と萩村だとちょっと違う感じもする。末野氏も地元では「水野」と名前を変えているが関谷氏がつながる方であればまた出てくるかもしれない。

- (委員) 棟札に書いてあれば情報が確認できるが、地元の庄屋などが入ってくると分からない。特に
誉田足玉神社の方は情報がない。
- (事務局) 棟札の周辺資料を調べることができるかもしれない。庄屋によっては細かく目録をつけて
いることもある。あまり期待はできないが、庄屋の名が書いてあるのでピンポイントで探せば
出てくる可能性はある。
- (委員) これを機会に、なければしょうがないが裏付けをしっかりとっておきたい。文書の目録があれば
目録で見当をつけて確認してはどうか。
- (委員) 文化財保護法で最近では保存と活用を強く言っている。竹室神社は地域の方たちが大事にして
信仰の対象になっている歴史が段階的に分かる。地域と密接に関わっていることが見える文化財
になっていると思う。
- (委員) 竹室神社に関しては建築もいい、地域の人たちが大切にしてきた、今後も大切にしていこう
という意味も含めて考えたい。先ほど評価の基準といったが、あれは相対的にどうかというこ
とで絶対的にいいということを基準にすればいいと思う。竹室神社に関しては指定の方向でいい
と思う。誉田足玉神社も素晴らしいということは感じた。分からないことはこの機会に調べて、
それでも分からない場合は今後の調査を付して指定すればいいと思う。
- (事務局) 委員が言っていたように活用が重要視され、日本遺産でも未指定の文化財の活用が課題とし
てあり、地域の方が文化財を大事にしていこうと動きや思いがあることが評価できるものでは
ないかと思う。文化財を保存していくだけの世の中から大きく変更していこうとする中で、文
化財を地域の人たちと一緒に守っていこうとすることが今後の文化財の活用になる。
- (委員) これまで地域、氏子の方々が守ってきたもので、竹室神社は本殿を最近葺き替えている。土蔵
もきちんと葺き替えている。誉田足玉神社も大きな拝殿を葺き替えている。自治会が独自で神社
建築に手を入れる最後になると思う。自治会が神社建築にそこまで手を入れる力がなくなってく
る。法的な立場でできることとなると、舵をしっかりと持ってあげて、指定して、維持してきたこ
とを支えてあげることだと思う。そうしないと朽ちていくのを眺めているだけになってしまう。
指定にしていく方向で答申案を書いていただくことになるが、誉田足玉神社の方は、もう少し文
書があるかないか調べた方がいいと思う。誉田足玉神社の方は指定の方向ではあるが、資料があ
るかどうか確認するというので、次の審議会まで保留でいかがか。
- (委員) もう1回努力してみて、それでダメだったら。出てくる希望はどれくらいあるか。
- (事務局) 棟札に庄屋の名前があり、町史にもある名前なので可能性はゼロではない。庄屋から何かし
らの依頼をした経過などがあればつながってくると思う。
- (委員) 実相院の観音堂を作った時に「関谷氏」の名前が連なって出てきた資料も見たい。
- (委員) そうすると答申書の内容も変わってくる。
- (委員) 指定になった場合、教育委員会も地元の方も地域の人に説明する際に色々な資料があった方が
いいと思う。そういうことは一般の人たちにはできない。私たちが調べて提供してあげる方がい
いと思う。方向性としては2件指定文化財として答申をしていく。竹室神社の方は次の会議まで
に答申書を土本委員にお願いします。誉田足玉神社の方はもう少し周辺の資料をあたってみる方向
で良いか。
- (委員) 異議なし。
- (委員) そのようにする。

ウ 答申書について（刀・仏像）

- (委員) 答申書（案）の内容に異論はないか。なければ、堀内委員、小倉委員とともに会議終了後、
教育長へ答申をする。
- (委員) 異論なし。

(2) 第3次上田市総合計画について

(事務局) 資料について説明。

(委員) 市誌編さん資料に関してどのくらいの利用があるのか。どのように申請するのか。

(事務局) 生涯学習・文化財課に連絡していただき、日時を決め、職員が鍵を開けて立会のもとご覧になってもらう。年に数件程度。

(委員) 今後、公開できるものから公文書館へ移管をしていくということだが、一括で移管して公文書館で公開の判断や許諾の整理をしてもらった方がいいと思う。可能なものの判断を誰がするか。

もう1つ心配なのは全部移管した場合、公文書館に全て収まるのか。

(事務局) すべての収蔵は難しいと思う。管轄をどこにするのか。公文書館にすることはできるが、場所の問題はある。

(委員) 全国で公文書館が創立される中で一番多かった課題が、市史・町史の編さん資料をどうするかということで公文書館が作られてきた。全国的にはそういった傾向がある。上田市の場合は別の形で公文書館を作ったので、市誌編さんで収集した資料が浮いてしまっている。早急に収集した資料、寄託された資料を市民の方に公開できる準備をした方がいい。長野市の公文書館でも、長野市誌編さんのための資料、長野県でも長野県史の編さん資料として許可をもらっていたので、公文書館へ移管した際に再度公開する許可を全て取り直す作業を公文書館で行った。教育委員会で立会のもと閲覧するよりも公文書館へ移管した方がいいと思う。今後検討してもらいたい。

5 その他

(事務局) 指定候補の建造物については、教育委員会で補足の調査を行う。可能なら今年度中にもう一度審議会を開催したい。

6 閉 会 (真田地域教育事務所長)